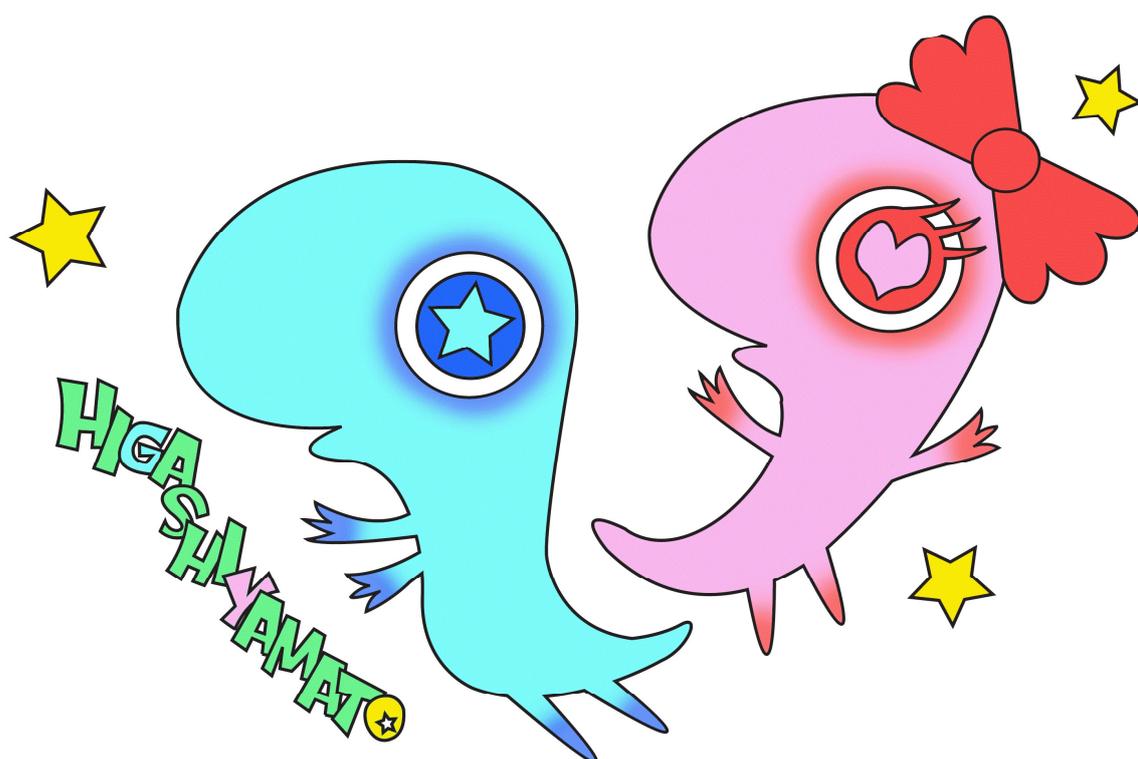


介護保険 サービス事業所一覧



東大和市

■目次■

介護保険サービスの種類	1
【ケアプランの作成】	
介護予防支援	3
居宅介護支援	4
【訪問系サービス】	
訪問介護（ホームヘルプサービス）	9
訪問リハビリテーション	13
訪問看護	14
【通所系サービス】	
通所介護（デイサービス）	16
通所リハビリテーション（デイケア）	20
【ショートステイ】	
短期入所生活介護（福祉系ショートステイ）	22
短期入所療養介護（医療系ショートステイ）	23
【地域密着型サービス】	
認知症対応型通所介護	25
地域密着型通所介護	26
小規模多機能型居宅介護	28
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	28
看護小規模多機能型居宅介護	28
【その他】	
福祉用具 貸与・販売	30
特定施設入居者生活介護	32
【施設サービス】	
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	35
介護老人保健施設	36
【事業所一覧】	
市内総合事業実施事業所一覧	37

※各事業所の情報につきましては、厚生労働省のホームページ「介護事業所・生活関連情報検索「介護サービス情報公表システム」（<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>）にも掲載されていますのでご覧ください。

本事業所一覧のご利用にあたり、以下の点にご注意ください。
・掲載している事業所は、令和7年12月時点の情報をもとに作成しております。
・内容に関するお問い合わせは、当該事業所に直接お願いいたします。

介護保険サービスの種類

サービスの種類		サービス内容	
居宅サービス	介護予防支援	高齢者ほっと支援センターの職員が、要支援の方の希望や状況に応じたケアプランを作成し、介護予防サービス事業者等と連絡調整を行います。	
	居宅介護支援	介護支援専門員（ケアマネジャー）が、要介護の方の希望や状況に応じたケアプランを作成し、居宅サービス事業者等と連絡調整を行います。	
	家庭を訪問してのサービス	訪問介護（ホームヘルプサービス）	訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、身体介護や日常生活の援助（家事等）を行います。
		訪問入浴介護	浴槽を積んだ入浴車で家庭を訪問し、入浴の介護を行います。
		訪問看護	看護師等が家庭を訪問し、看護を行います。
		訪問リハビリテーション	理学療法士等が家庭を訪問し、機能回復訓練を行います。
		居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師等が家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行います。
	施設を利用しているサービス	通所介護（デイサービス）	通所介護施設で、入浴や食事の介護、機能訓練等を日帰りで行います。
		通所リハビリテーション（デイケア）	介護老人保健施設や医療機関などで、入浴や食事の介護、機能訓練等を日帰りで行います。
		短期入所生活介護（福祉系ショートステイ）	介護老人福祉施設等に短期入所して、食事・入浴・排泄などの日常生活介護等を行います。
		短期入所療養介護（医療系ショートステイ）	介護老人保健施設等に短期入所して、日常生活介護、機能訓練などを行います。
	地域密着型サービス	認知症対応型通所介護	認知症高齢者がデイサービスセンター等に通い、リハビリテーションなどを行います。
		地域密着型通所介護	定員18人以下の通所介護事業所において、入浴や食事の介護、機能訓練等を日帰りで行います。
		小規模多機能型居宅介護	通所を中心に、利用者の選択に応じて宿泊・訪問サービスを組み合わせ、必要な支援を行います。
		認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症高齢者が少人数で共同生活を営み介護や機能訓練を行います。
		看護小規模多機能型居宅介護	訪問看護と小規模多機能型居宅介護の組み合わせによるサービスを行います。
	その他	福祉用具 貸与・販売	車椅子・特殊ベッド等の貸し出しや、ポータブルトイレ等を指定事業所から購入した際の費用を支給します。※支給金額に上限あり。
		住宅改修費の支給	手すりをつけたり、段差の解消等の小規模な改修を行った場合、費用を支給します。※支給金額に上限あり。
		特定施設入居者生活介護	有料老人ホームやケアハウス等において、介護を行います。
	施設サービス	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	自宅での生活が困難な、寝たきりや認知症の方の介護を行います。
介護老人保健施設		リハビリや介護が必要な方に、在宅生活を目指した機能訓練や介護を行います。	
介護医療院		療養病床等を有する病院等において、長期にわたって療養が必要な方に、医学的な介護などを行います。	